

## 「日本助産師会継続教育ポイント制度」について

「助産師の声明」にもあるように、私たち助産師は専門職業人として、自ら研鑽しその資質を高めていく責務がある。日本助産師会では、本会主催または継続教育として適当であると認めた研修会を受講することを、その責務遂行の指標としたい。

継続教育を推進するために、研修会受講者にその内容と受講時間に応じた安全および一般ポイントを配布し、5年間継続して取得目標に達した会員には「継続教育受講励行者認定書」の交付およびその特典を設ける。

### ポイント認定

- ・ 受講時間は90分で1ポイント、1日（6時間以上）で4ポイントとする
- ・ 研修会の内容は教育委員会で審議され、認定されるとポイントが取得できる
- ・ 助産の質と安全に関する管理体制の充実を図るため、年間安全4ポイント以上、一般12ポイント以上の取得を励行する
- ・ 継続教育励行者認定には、年間安全4ポイント以上、一般12ポイント以上を5年間連続して取得することが必要である（平成29年度までは、年間あたり安全2ポイント以上、一般6ポイント以上）

### ポイントを取得できる研修

- ① 日本助産師会が主催もしくは共催する研修会
- ② 地区研修会（北海道・東北、南北関東、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）
- ③ 都道府県助産師会が主催もしくは共催する研修会
- ④ 日本助産師会が認めた他団体の研修会（ただし年間4ポイントを上限とする）
- ⑤ その他（学会組織、学術集会等）

\*注) 以上、ポイントを取得できる研修会については、年度初めに機関誌、HPを通じて会員に提示する。

④⑤については、「継続教育ポイントを認める他団体一覧」をご参照ください。

## 継続教育励行者に該当する方へ（2013年度～2017年度）

**2013年度から**研修会を継続して受講し、年間安全2ポイント以上、一般6ポイント以上を5年間連続して取得された会員の方は**忘れずに申請して下さい。**

申請方法:5年分の「継続教育ポイントカード」を日本助産師会宛に郵送して下さい。

### 【お問い合わせ・送付先】

公益社団法人日本助産師会事務局 研修課

〒111-0054 東京都台東区鳥越 2-12-2 ☎03-3866-3055 / FAX03-3866-3064